

# 委員会の進め方

令和5年10月30日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料・バックエンド研究開発部門  
地層処分研究開発推進部

# 目次

---

## 1. 委員会の進め方

## 2. URL委員会の位置付けと役割

## 3. 地層処分事業に関する最近の主な動向



# 第4期中長期目標期間における評価の進め方

## -令和5年度のスケジュール-

	報告事項(JAEA)	審議検討事項/アウトプット(委員会)
第35回 (R5.10.30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4期中長期目標期間における研究開発の概要とR5年度の計画及び進捗状況についての報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ R5年度計画等の確認</li> </ul>
第36回 (R6.2.20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● R5年度の成果(幌延)及びモニタリング結果(瑞浪)についての報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 報告内容の審議検討</li> <li>➤ R5年度の実施内容に対する評価及び助言</li> </ul>
第36回後	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 審議内容を踏まえた評価・助言案の作成</li> <li>② 委員による評価・助言案の確認</li> <li>③ 全委員の承認により評価・助言内容を確定(総括および議事録)</li> <li>④ 地層処分研究開発・評価委員会にて報告</li> </ol>	

# 第4期中長期目標期間における評価の進め方

## -評価方法-

### 令和5年度の成果について

#### 【総括】

令和5年度の幌延深地層研究計画については、……

#### 【特記事項】

- ・ ○○の試験については、……

**（審議検討結果の総括のイメージ）**

### 令和6年度の計画について

#### 【総括】

令和6年度の幌延深地層研究計画については、……

#### 【特記事項】

- ・ ○○の試験については、……

### 幌延の評価の観点

- ・ 計画に沿って着実に実施されているか
- ・ 研究の方法や結果は高い科学的・技術的水準を有しているか 等

### 瑞浪の助言の観点

- ・ モニタリングデータの結果等に対するアドバイス
- ・ 成果の具体的活用に対するアドバイス 等

# 第4期中長期目標期間における評価の進め方

## -評価方法-

### 毎年度の評価

- ① 審議内容を踏まえた評価・助言案の作成
- ② 委員による評価・助言案の確認
- ③ 全委員の承認により評価・助言内容を確定
- ④ 地層処分研究開発・評価委員会にて報告

### 中間評価(R7年度)・事後評価(R10年度)

- ① 評価・助言の項目及び視点に沿った評価シートを作成
- ② 審議内容および評価シートの記載内容を踏まえた評価・助言案の作成
- ③ 委員による評価・助言案の確認
- ④ 全委員の承認により評価・助言内容を確定
- ⑤ 地層処分研究開発・評価委員会にて報告

第3期中長期計画における研究開発成果に対する評価  
(深地層の研究施設計画)

参考

評価者	委員
評価日	令和3年11月 日

#### 評価の項目と視点

「取りまとめ内容の妥当性」および「中長期計画に対する達成度」について総合的な評価を行う。各項目における評価の視点は以下のとおりである。

「取りまとめ内容の妥当性」

- ・ 第3期中長期計画期間における研究開発成果取りまとめ (CoolRepR4) 全体の取り組み内容および結果の妥当性について
- ・ 各研究開発成果で記載されている内容の正確性、網羅性、追跡性について

「中長期計画に対する達成度」

- ・ 得られた研究開発成果の技術的な意義、およびそれらの処分事業や安全規制、他の学術分野への貢献について

#### 評価結果

【取りまとめ内容の妥当性】

段階評価	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 概ね妥当である <input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である
コメント等	

【中長期計画に対する達成度】

段階評価	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 概ね妥当である <input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である
コメント等	

その他コメント等

自由記述
------

以上

# 目次

---

1. 委員会の進め方

**2. URL委員会の位置付けと役割**

3. 地層処分事業に関する最近の主な動向

# URL委員会の設置目的

## 深地層の研究施設計画検討委員会（URL委員会）（設置規程より抜粋）

【幌延深地層研究計画（北海道幌延町）】  
深地層研究計画における研究開発について  
審議検討をいただき、客観的な評価を得る

委員会への報告事項

- ・地下に展開した坑道等を利用した地層処分技術に関する研究開発

審議検討・  
評価

評価の取りまとめ

深地層の研究施設計画への反映  
・優れた成果を効率的に得る  
・処分事業や安全規制等に時宜よく反映していく

評価の報告

【超深地層研究計画（岐阜県瑞浪市）】  
成果の取りまとめやモニタリングデータ等に関する助言を得る

委員会への報告事項

- ・これまでの成果の取りまとめ
- ・坑道の埋め戻し等の作業
- ・環境モニタリング（地下水の水圧・水質観測）

助言

助言の取りまとめ

助言の報告

## 地層処分研究開発・評価委員会（設置規程より抜粋）

- ・高レベル放射性廃棄物等の地層処分研究開発における研究開発課題の評価を実施するとともに、研究開発に関する事項について討議する。



# 研究計画全体の評価

令和2年度以降の幌延深地層研究計画に関する進捗・達成度については、URL委員会で審議・評価されることが、下記の通り北海道および幌延町より確認されている。

- 令和2年度以降の研究は、第3期及び第4期中長期目標期間を通じて、技術基盤の整備の完了が確認されるよう進めること。
- 「技術基盤の整備の完了」とは、幌延深地層研究センターの地下施設において、調査技術やモデル化・解析技術が実際の地質環境に適用して、その有効性が示された状態を意味すること。
- この確認は、国や原子力機構の外部評価委員会(深地層の研究施設計画検討委員会や地層処分研究開発・評価委員会)等で外部専門家により行われるものと想定していること。

※幌延深地層研究の確認会議における確認事項(令和元年度の内容より一部抜粋)

# 目次

---

1. 委員会の進め方
2. URL委員会の位置付けと役割
- 3. 地層処分事業に関する最近の主な動向**

# 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定について

## GX実行会議

- ✓ 令和4年12月22日：第5回会議開催
- ✓ 会議での総理の発言：文献調査の実施地域の拡大を目指し、最終処分関係閣僚会議を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいきます。

## 最終処分関係閣僚会議

- ✓ 令和4年12月23日：第7回会議開催(約5年ぶり：前回は平成29年7月8日)  
経済産業省より高レベル放射性廃棄物の最終処分の現状と課題について報告され、内閣官房より、経済産業大臣を中心に対応の取りまとめが要請された。  
↓ 関係府省と検討・調整
- ✓ 令和5年2月10日：第8回会議開催  
経済産業省より高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた政府を挙げた取組の強化について報告されるとともに、**基本方針の改定案が提示**された。  
↓ パブリックコメントの実施(2/10～3/12(30日間))
- ✓ 令和5年4月28日：第9回会議開催  
パブリックコメントを経て必要な修正が反映された**基本方針の改定案が審議され、閣議決定**された。

# 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

## 1. 国を挙げた体制構築

### ○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

### ○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

## 2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

### ○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

### ○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

## 3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

### ○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

## 4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

### ○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

# 国内の地層処分事業に関する最近の主な動向

## 国の審議会等(放射性廃棄物WG、地層処分技術WG、特定放射性廃棄物小委員会)における文献調査段階の評価の考え方に関する検討

- ✓ 第36回および第37回放射性廃棄物WG(令和4年4月7日および9月6日)において、文献調査の取りまとめに向けた評価の考え方が議論され、今後の文献調査の評価の考え方について、技術的/専門的な事項については地層処分技術WGにおいて議論されることとなった。
- ✓ 第21回地層処分技術WG(令和4年11月29日)では、文献調査段階における評価の考え方についての議論が開始されるとともに、資源エネルギー庁からは、「地層処分技術WG」及び「放射性廃棄物WG」での議論・評価を踏まえ、国が「文献調査段階の評価の考え方」を取りまとめる方針が示された。
- ✓ 第22回、第23回および第24回地層処分技術WG(令和5年1月24日、3月14日、4月28日)では、最終処分法に定められた要件の具体化や項目ごとの基準などについて審議が行われた。令和5年6月に、これまでの検討結果を踏まえ、「文献調査段階の評価の考え方(案)」と、それに対する技術的・専門的観点の評価が取りまとめられ、放射性廃棄物WGに諮られた。
- ✓ 第38回放射性廃棄物WG(令和5年3月2日)では最終処分の実現に向けた取組強化について議論され、第39回および第40回放射性廃棄物WG(令和5年5月23日、6月22日)において、改定「基本方針」に沿った取組の具体化として「当面の取組方針(2023)」の策定に向けた議論が行われた。
- ✓ 今後拡大する最終処分の検討課題に対応すべく、放射性廃棄物WGが廃止され、新たに特定放射性廃棄物小委員会が設置された。令和5年10月13日に第1回が開催され、「文献調査段階の評価の考え方(案)」に対するパブリックコメント(約1カ月間で53件の意見)を踏まえた修正が示された。

# 国内の地層処分事業に関する最近の主な動向

## 北海道寿都町・神恵内村の状況 (北海道HPより)

- ✓ 令和2年(2020年)10月9日、北海道後志管内の寿都町は、最終処分法で定める文献調査に正式に応募。また同日、同じく後志管内の神恵内村は、国からの文献調査に関する申し入れを受諾する旨を表明。
- ✓ 現在までに寿都町では計17回の「対話の場」が開催されている。
- ✓ 現在までに神恵内村では計16回の「対話の場」が開催されている。

## 道の考え方 (北海道HPより)

- ✓ 道では、現在、幌延深地層研究という国の原子力政策に協力しているところだが、その受け入れに当たって、道民の皆様の中に不安や懸念がある中で、**放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として**、道議会での議論を踏まえ、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えにより、「**北海道における特定放射性廃棄物に関する条例**」を平成12年に制定している。
- ✓ この条例は宣言条例であり、**市町村に具体的な義務づけを行うものではない**が、道としては、道内全ての市町村において、この条例を遵守していただきたいと考えている。
- ✓ **最終処分法では、文献調査については、知事の意見を求められることにはなっていないが**、文献調査は最終処分場の建設地選定のプロセスの最初の段階であることから、道としては、道と市町村の関係は独立・並列でイコールパートナーであるとの認識のもと、**条例の遵守と慎重な対応について**ご理解いただけるよう、**当該市町村と対話**を行っていく。

## 長崎県対馬市の動向 (報道より)

- ✓ 令和5年8月16日に対馬市議会特別委員会にて、文献調査の受け入れを求める請願が賛成多数で採択。同9月12日に対馬市議会定例会にて、賛成多数で採択。
- ✓ 令和5年9月27日に比田勝市長が調査を受け入れないことを表明。